

## 沖縄県児童相談情報管理システム導入業務に係る企画提案公募要領

### 1 目的

本調達の目的は、児童相談システムの更新および強化を通じて、増加する児童虐待相談件数に迅速かつ的確に対応し、子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化することである。これにより、児童福祉司や関連職員の業務効率を向上させ、児童虐待の未然防止および早期対応を実現したい。

加えて、老朽化したシステムを更新し、最新のパッケージに移行することで、機能・性能不足を解消し、今後機能不足にならないよう拡張性が高いシステムへ移行することを目的とする。

### 2 事業概要

#### (1) 業務名

沖縄県児童相談情報管理システム導入業務

#### (2) 業務内容

別紙「沖縄県児童相談情報管理システム導入業務企画提案仕様書」のとおり

#### (3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

#### (4) 委託金額の上限額

55,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

### 3 応募資格

次に掲げる要件全てを満たす者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

##### (注) 地方自治法施行令第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者を参加させることができない。

#### (2) 県から入札参加資格指名停止措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。

#### (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は民事再生法手続開始の申立てがなされている者でないこと。

#### (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。

#### (5) 過去3年以内に国や地方公共団体等の委託を受けて、児童相談所業務の効率化等に

資するシステムを納入等した実績があること。

(6) 今回の委託に際して、本事業に係る統制及びその他事務について、十分な執行体制がとれること。

(7) 応募は共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。

①共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。

②共同企業体の構成員は、上記応募資格(1)から(4)の要件を満たす者であること。

③共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格(5)の要件を満たす者であること。

④共同企業体の構成員が他の共同企業体の構成員として重複応募する者でないこと。

⑤共同企業体の構成員が、単体企業としても重複応募する者でないこと。

⑥共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため他の共同企業との連携を密にし、各事業の推進及び成果の達成を図るものとする。

(8) 1提案者(共同企業体で事業を実施する場合は1共同企業体)につき、提案は1件であること。

#### 4 応募方法等

(1) 募集要領及び仕様書の配付

① 配付期間 令和8年2月13日（金）から令和8年2月24日（火）まで

② 沖縄県ホームページ（公募・入札）等からダウンロード

(2) 質問の受付及び回答

「企画提案仕様書」等に関して質問がある場合には、質問書【様式6】を記入し、メールにより受け付けるものとします。

① 提出期限 令和8年2月18日（水）17:00（必着）

② 提出先

沖縄県 こども未来部 こども家庭課 こども育成班（担当：又吉）

電話番号 098-866-2174 E-mail : [aa022004@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa022004@pref.okinawa.lg.jp)

③ 質問への回答

令和8年2月19日（木）までに、沖縄県のホームページへ掲載します。

(3) 企画提案参加申込書の提出

① 提出期限 令和8年2月20日（金）17:00まで必着

② 提出先 沖縄県 こども未来部 こども家庭課 こども育成班（担当：又吉）

電話番号 098-866-2174 E-mail : [aa022004@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa022004@pref.okinawa.lg.jp)

③ 提出書類 企画提案参加申込書【様式1】

④ 提出方法 メールにより提出してください。

(4) 企画提案書の提出期限

① 提出期限 令和8年2月24日（火）17:00（必着）

② 提出先 沖縄県 こども未来部 こども家庭課 こども育成班（担当：又吉）

電話番号 098-866-2174 E-mail : [aa022004@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa022004@pref.okinawa.lg.jp)

③ 企画提案書の書類確認及び書類審査

令和8年2月24日（火）から令和8年2月25日（水）まで

※企画提案を行う応募事業者が多数の場合は、選定審査会に先立ち書類審査を行い、上位3者を選定する。

④ 提出書類及び提出方法

以下の書類をメール（電子データ）で送付すること。提出後に電話確認を行うこと。

1 企画提案応募申請書【様式2】

2 共同企業体協定書（共同企業体による応募の場合のみ）

3 企画提案書等

（ア）企画提案書【任意様式】（次の事項を盛り込むこと）

- ・業務実施方針（業務のトータルコンセプト）
- ・業務内容（仕様書の各要件に沿うこと。）
- ・具備することが望ましい要件・機能
- ・スケジュール
- ・業務体制
- ・導入後5年間の維持管理費
- ・導入後、次のシステム更新に至るまでの年数見込みや更新費用、更新における留意事項等
- ・同種・類似業務の実績

※提案書ページ数は上限30ページまでとする。

（イ）法人等概要【様式3】

（ウ）業務実績書【様式4】

（エ）誓約書【様式5】

（オ）経費見積書【様式7】

（カ）定款、規約等

（キ）機能要件一覧（回答）

（ク）その他、法人等の概要が分かる参考資料等

（5）提出先

沖縄県 こども未来部 こども家庭課 こども育成班（担当：又吉）

電話番号 098-866-2174 E-mail : [aa022004@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa022004@pref.okinawa.lg.jp)

5 審査

（1）審査方法及び結果の通知

プロポーザルの参加に要求される資格要件に係る申立書を審査し、適合している企画提案者より提出された企画提案書について、担当部局内に設置した審査会において審査を行う。採否については、決定後速やかに通知する。

## (2) 審査基準

大項目	小項目	審査項目
企画力	本業務の理解度	本業務の基本的な考え方及び位置づけが適切に理解されているか
	仕様書	仕様書の各要件に対する提案が過不足なく具体的に記載されているか
	効率性	児童相談所の業務が効率化される内容となっているか
	実現可能性	本業務の実施方法等、方針が明確にされているか
実行力	スケジュール	スケジュールが効率的かつ妥当であるか
	業務体制	本提案を実現する人員体制は十分確保されているか
	対応力	進捗管理及び相談応対等、県と連携した対応が可能か
	実績	類似事業を国・地方公共団体等から受託した実績があるか
経済性	見積額の妥当性	提案内容に照らし、見積提示額が妥当であるか
	維持管理費用	システムの保守費用やリース等費用の金額が妥当であるか
	更新時の要件	システム更新時にかかる費用や要件が妥当であるか

## 6 優先交渉事業者選定後の手続

- (1) 沖縄県は、優先交渉事業者から改めて見積書を提出させ、その内容を精査の上、沖縄県財務規則（平成5年沖縄県規則第15号）等の関係法令の規定に基づき、随意契約による契約の手続を行う。
- (2) 沖縄県は、優先交渉事業者と契約締結の交渉を行い、契約が成立しない場合は次点の提案業者と交渉を行うこととする。
- (3) 契約書の作成の際に必要な経費は、全て事業者の負担とする。

## 7 公募スケジュール（予定）

(1) 公募開始	令和8年2月13日（金）
(2) 質問受付締切	令和8年2月18日（水）17:00（必着）
(3) 質問回答（予定）	令和8年2月19日（木）
(4) 企画提案参加届の提出期限	令和8年2月20日（金）17:00（必着）
(5) 企画提案応募申請書の提出期限	令和8年2月24日（火）17:00（必着）
(6) 選定審査会（プレゼンテーション審査）	令和8年2月27日（金）
(7) 審査結果通知（優先交渉事業者の通知）	令和8年3月6日（金）
(8) 委託契約（予定）	令和8年3月初旬

## 8 その他留意事項

- (1) 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案者は、当該提案について、プレゼンテーションを行う。なお、プレゼンテーションの実施予定日は、令和8年2月27日（金）とする。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。

- (5) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。
- (6) 採択された企画提案書の著作権は沖縄県に帰属する。
- (7) 企画提案の審査は提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、提案された内容について必要に応じて変更する場合がある。
- (8) 契約書の作成を要する。
- (9) 契約の相手方は、契約額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。沖縄県財務規則第 101 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (10) 本公募は、令和 8 年第 1 回県議会（2 月定例会）での補正予算成立を前提とした予算成立前の事前準備手続であり、予算成立後に効力を生じる事業である。
- (11) 県議会において当該補正予算案が否決された場合は、契約を締結しない。